令和元年度第１５回 地域連携推進機構運営会議
議事要旨（案）

日　時：令和元年１２月９日（月）　１０：００～１１：４０
場　所：大学本部棟２階　第二会議室
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長 兼 産学官連携部門長）、背戸 博史（地域連携企画室長 兼 生涯学習推進部門長）、島袋 亮道（地域連携企画室 特命准教授）、小島 肇（地域連携企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域連携企画室 特命准教授）、柴田 聡史（生涯学習推進部門 准教授）、眞榮平 孝裕（産学官連携部門 教授（併任））、瀬名波 出（産学官連携部門 教授（併任））、金城 徹（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者：新田 早苗（総合企画戦略部長）
陪席者：嘉目 克彦（監事）、崎山 英樹（課長代理（併）企画係長）、與儀 あゆみ（産学連携推進係長）、赤嶺 雅哉（地域連携推進係長）、金城 まなみ（企画係主任）、田頭 明子（地域連携推進係主任）、宮平 知佳子（地域連携推進係員）、天願 翔太（産学連携推進係員）、照喜名 佑悟（企画係員）

※審議に先立ち、１１月１５日開催の令和元年度第１３回運営会議議事要旨（案）および１１月２２日開催の令和元年度第１４回運営会議（メール会議）議事要旨（案）について確認があり、了承された。

＜審議事項＞

議長から、次の５件の事項における機構の今後の対応について審議を行う旨提案があり、各担当から説明の上、審議を行った。

１．地域連携推進機構体制の見直しについて

牛窪機構長から、資料（審議１）に基づき、地域連携推進機構体制の見直しについて、説明があった。また金城課長から、生涯学習推進部門と地域連携企画室の統合や産学連携推進部門の研究推進機構への移管を内容とした機構規則改正の方向性について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

- 7/58 頁の図について、地域連携推進機構には、副機構長に副理事を置く旨の記載があり、研究推進機構には副機構長に学長補佐を置く旨の記載があるが、統一する必要はないのか。（嘉目監事）
- 10/58 頁の図について、地域共創企画室の６つの専門部会は今現在での例示であり、各専門部会の名称や中身における個別具体的な検討や確認は運営会議にて行っておいたほうが良いのではないか。（背戸室長）
- 7/58 頁の図について、地域共創企画室に外部から新たに専任教員を置くということだが、どういった人材を想定しているのか。（眞榮平教授）
  例示として並べられた６つ開発専門部会の強化を図っていくということで産業界や自治体とのマッチングが出来る専門人材を想定する、専門人材は大学教員に限らず産業界等の人材も含める。（牛窪機構長）

審議の結果、会議資料記載（6/58 頁）のスケジュールのとおり推進することが了承された。

２．教員選考について

牛窪機構長及び金城課長から、資料（審議２）に基づき、教員選考について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

- 開発実践専門部会で採用する人材は必ず教員でなければならないのか、教員というカテゴリーにするとどうしても研究教育などの業績を見る必要が出てくるかと思うが、事務という扱いの方がもっとより広く多様な人を募集できるのではないか。（瀬名波教授）
  今後、本学の規則が改正され、事務職員と教員の間ぐらいのコーディネーターという役割を担う職員を雇えるようになってくると、また違う形になるかと思う。現段階では、事務職員は概ね２、３年で人事異動するため、10 年・20 年も専門職員という形で同じ事務職員を置くことはできないというのが本学の実状である。（金城課長）
- 教員人事の採用において、どういう人材を求め、どういう職務内容を担うという公募要領をどこか会議の場でしっかり検討し決めていく必要があるのではないか。（嘉目監事）
  12/12 に予定している地域連携推進会議にて牛窪理事からご説明し、検討していく。（金城課長）

審議の結果、教員選考の人事を進めること、また選考に係る申し合わせの作成等を機構長・副機構長・現専任教員２名に一任することが了承された。

３．琉大未来共創フォーラムについて

牛窪機構長から、資料（審議３）に基づき、琉大未来共創フォーラムについて説明があった。審議の結果、第２回と第３回の案について提案のとおり了承された。

４．国立大学法人琉球大学研究成果有体物取扱規程の一部改正について（再審議）

竹村部門長から、資料（審議４）に基づき、研究成果有体物取扱規程の一部改正について説明があった。審議の結果、規程第６条の但し書きの文面について提案のとおり了承された。

５．公開授業の追加について

背戸部門長から、資料（審議５）に基づき、公開授業の追加について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

- 外部の機関に公開授業の受講生の募集を任せていることや日本スパマネジメント協会が設定している受講料 33,000 円と大学に入る授業料の差額は一体どうなるのかという問題がある。大学としてこれをどこで認めているのか、学部の教授会でしっかり議論されたかどうかも確認する必要がある。（嘉目監事）
- この授業は、新しい産学の在り方として始まっている一つの良い事例であり、また受講者からすると大学の事情は分からないため、これまで継続してきた公開授業を今回から開講しないとした場合、大学側が悪いイメージ持たれるのではないか。参加費の内訳をしっかりホームページ上で参加者に対して明示する、その上でこの授業の意味合いや続けられる可能性があるのかどうかを再考するべきではないか。その中で監事のご指摘のとおり不透明な部分があれば非承認という結論になるかと思う。（瀬名波教授）
- 科目番号がついているので、我々教員の側からすると、教員が変わっても同じ授業が提供でき

るというのが基本だが、例えば担当教員が変わったときに同じ授業が提供されるのか、また学部学科でどのように議論がされた上で授業提供しているのかお聞きしたい。そのような情報もあれば、今後教えて頂きたい。（眞榮平教授）

・ 一昨年、公開講座の規程を改正した際に、各学部の規程に基づいて学部単位で公開講座が実施できるようになった。ただ、公開講座の規程の読み方によっては、公開授業も学部単位で実施することもできなくはなく、学長名の修了証は出ないが、学部単位の公開授業として学部長名の修了証は出る。その場合は公開授業の情報は当機構やグローバル教育推進機構には入ってこない。（背戸部門長）

審議の結果、公開授業の追加可否については保留にし、関係者に事実関係の確認を行い、今後の対応について検討していくことが了承された。

＜報告事項＞

議長から、次の３つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため、各担当から報告を行うよう発言があった。

１．アグリビジネス創出フェア 2019 での出展について

竹村部門長から、資料（報告１）に基づき、報告があった。

２．新技術説明会での発表について

竹村部門長から、資料（報告２）に基づき、報告があった。

３．各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

各室・部門から、資料（報告３）に基づき、それぞれ報告があった。